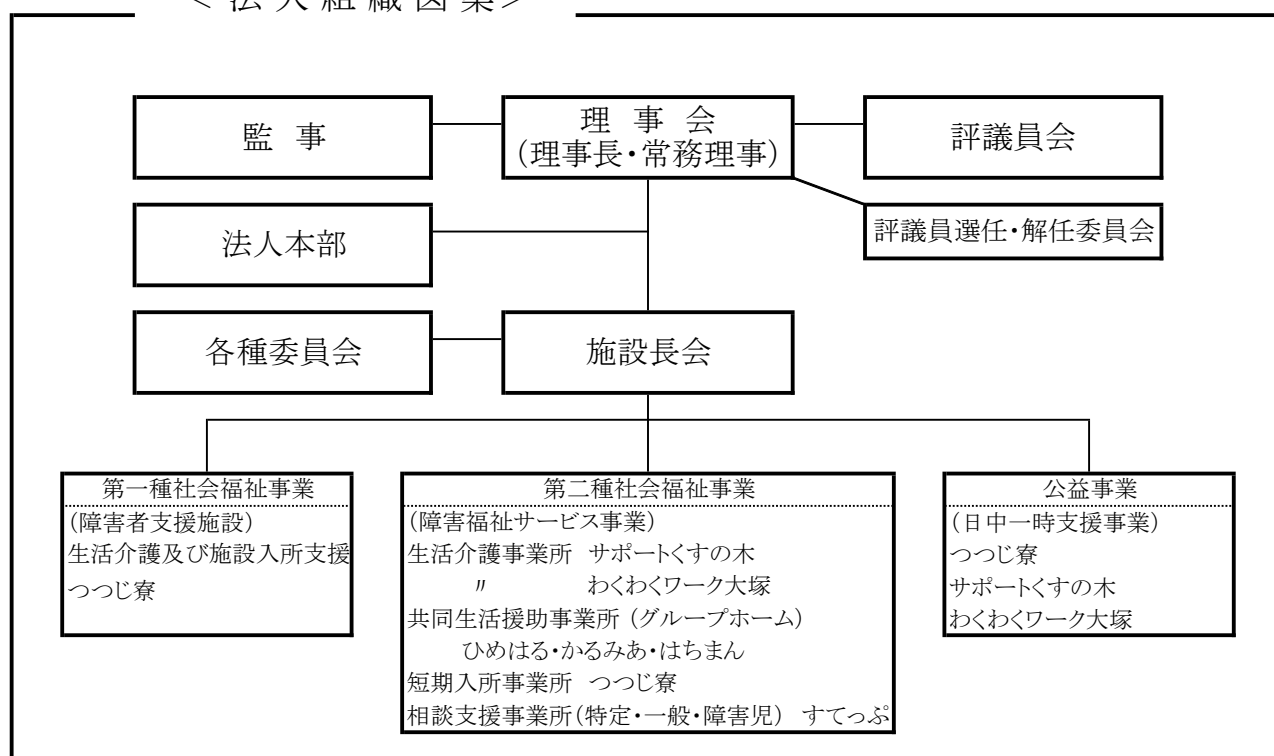


令和7年度 社会福祉法人くすの木福祉事業会 法人本部事業計画  
 ＜法人組織図案＞



＜評議員会開催予定＞

令和7年6月（定時評議員会） 任期満了に伴う理事及び監事の選任  
 令和6年度決算

＜理事会開催予定＞

令和7年5月 令和6年度事業報告及び決算  
 令和7年6月 理事長及び常務理事の選任  
 令和8年3月 令和8年度事業計画及び予算 令和7年度補正予算  
 （令和7年10月頃 職務執行状況の報告を含む会議の開催）

＜評議員選任・解任委員会開催予定＞

令和7年6月 評議員の選任

＜令和7年度の課題＞

◆法人組織体制の強化

◆人材の確保及び定着・育成の強化

採用計画及び採用活動の充実－ホームページ、SNSの活用  
 給与体系・人事考課制度の見直し  
 法人研修計画の推進及び教育体制の整備  
 ストレスチェック・定期的な面談の実施  
 職場環境改善に向けた取り組み

◆法人施設整備中長期計画の策定－つつじ寮施設整備

◆地域における公益的な取り組みの更なる実践

◆専門家による事務処理体制向上支援事業の取り組み

# 令和7年度 障害者支援施設つつじ寮事業計画

サービス種別及び定員                      生活介護及び施設入所支援（定員各 50 名）  
及び短期入所事業・日中一時支援事業

## 1. 令和7年度目標

◎昨今、日本において人口減少により人材不足が深刻化し、大きな社会問題となっている。つつじ寮においても、慢性的に人手が不足している状況である。人材確保については、法人全体で取り組み、採用方法の見直し、特定技能（外国人）雇用により、一定の成果を収めている。一方で早期離職など人材定着の課題が浮き彫りとなっている。今年度は『人材定着』を第一目標に定め、人材育成・人材教育を主眼に職員同士が『寄り添う』『褒め合える』職場環境づくりを目指していきたい。

◎つつじ寮は障害者支援施設としての機能や短期入所及び日中一時支援を行うとともに、地域生活拠点として緊急一時保護の場として障害者の安心安全を担っている。昨今、緊急一時保護のニーズは高まってきているのが現状であり、年々その需要は高くなると思われる。地域の利用者にとっても、最後の砦になる施設となるよう支援力を強化していく。

◎感染症については、特に入所施設において、感染力の強さは脅威となっている。それでも、利用者・職員共に感染防止策を続けながら、地域交流行事の開催、外出の機会を増やす等、できることから取り組み、利用者への生きがいにつなげ・地域に開かれた施設にしていく。

◎利用者の支援については、高齢化、重度化が進み、生活全般に対して総合的且つ専門的な支援を行うため、以下の目標に取り組む。

### （1）利用者支援の質の向上

- ・つつじ寮利用者の加齢に伴う機能低下や疾病等に対し、医療との連携や高齢者介護の専門性が必要となっている。一方、活発な強度行動障害を伴う自閉症の利用者等への支援も重要である。そのため、個々にあったきめ細かな支援内容やプログラムの提供に努めるとともに、常に支援の在り方について検討をし、より良い支援に繋げていく。

- ・リスクマネジメントに特化し、リスクに対する意識・感度を高められるよう、リスクマネジメント研修や危険予知訓練を重ねる。

- ・職員配置について、利用者 1.7 人に対し職員 1 人の体制で、支援度の高い食事時間や日中活動時間に職員が確保できる体制を整え、マンパワーによる利用者支援の充実を図る。職員の支援・介護技術を向上させるための研修強化や、介護福祉士等の国家資格取得の奨励等、個々人のスキルやキャリアアップを図り、支援の充実に努める。変則勤務職員間のチームワークの改善策として、朝の引継ぎだけでなく、

引継ぎの時間をそれぞれに設け、リスクの共有・互いの意思疎通を図り、“風通しのよい職場づくり”を心がけ組織力向上に努める。

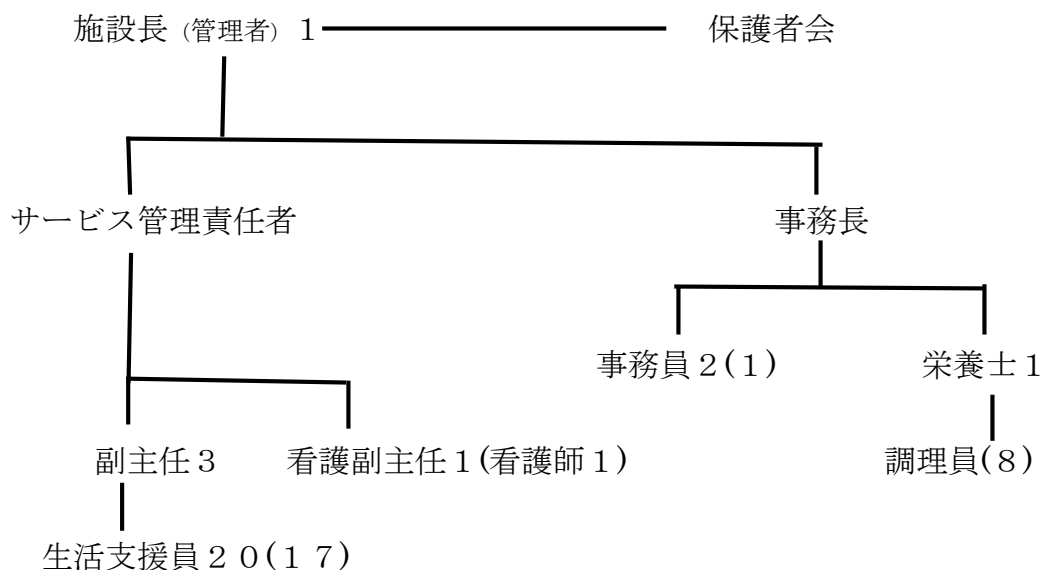
(2) 利用者の権利擁護（苦情解決・虐待防止・差別解消等）

- ・ 基本的人権の尊重は全ての人間にあてはまる根幹であり、虐待防止や差別解消等を職員が率先して出来るように研修・会議等で周知していく。
- ・ また、個人の相談や要望等を機会あるごとに聴き取り、本人の暮らしが少しでも潤うようその実践に努める。
- ・ 本人がもつ生きづらさを理解し、利用者と共に楽しい生活となるよう、本人の自己決定を尊重し、共感できるように努める。

(3) 地域との交流・社会参加

- ・ 地域福祉を担い地域から信頼される施設の実現に努める。
- ・ 地域から協力を得るだけでなく、地元の活動、行事参加などを通して地域の拠点の一つとして社会参加に努める。

## 2. 事業所組織図（職員配置体制 1.7:1 ）



※数字は正規職員数、( )内は非常勤職員数

## 3. 支援計画

つつじ寮は寮訓「やさしく、こんきよく、すこやかに」の理念に基づき、施設や地域で生活する障害者に対する福祉向上の推進役としての役割を担っている。その実現のために、つつじ寮の職員としてこの理念をしっかりと理解した上で利用者への支援に当たるように心がける。

### 1) 生活支援

食事・排泄・入浴等、日常に必要な支援を行う。本人の思い（ニーズ）に寄り添い、意思決定支援に基づき利用者本人が選択、決定する主体性や、利用者の人権尊重を第一に、その人らしく生きるための個別支援計画を基に、生きがいやゆとりある生活を送れるように支援する。

利用者個々人に対し担当職員を配置し、個々の能力や活動範囲が広がるように個別支援ガイド等を活用し生活面についてきめ細やかな支援を行う。

### 2) 日中活動支援

昨年度までは、生産活動を行う「下請け作業班」と高齢、重度の方に対して身体機能維持活動を行う「ひまわり班」の2班で活動を行っていたが、「ひまわり班」の重度高齢化により、今年度からは「アクティブ班」「ゆったり班」（仮称）の合計3班に分け、よりきめ細やかな活動を実施する。それぞれの活動は、年間活動計画に基づき実施し、各利用者に対しては、個別支援計画により目標をたてるとともに、個々に合わせた支援ガイド等を作成し、統一した支援や目標達成に向け支援していく。

生活の場から分離した働く場である作業棟では、「下請け作業班」が作業を行う。生産活動の中で「働くこと」イコール「生きがい」を持つことができるよう工賃を得て、外出、買い物を毎月実施し、労働意欲の向上につなげる。動きの少ない作業中心の活動のため活動前に、散歩、軽運動を行い、運動不足解消や体力強化に努める。

「ひまわり班」は、「アクティブ班」「ゆったり班」の2つの活動班に分かれる。年齢、障害特性など各利用者に合った個別プログラムを立案する。「ゆったり班」は、高齢者、重度者に対して生きがいを重視しゆったりとした活動の中で、リハビリ機器による運動や、転倒防止のための機能維持や筋力トレーニングを行うケアグループ、「アクティブ班」は散歩、運動を重視した体力増進に努めるアクティブグループに分け、日中活動の充実を図る。また本人が参加意識を持てるよう、レクリエーションの種類を増やし、自ら選択、自己決定ができるように努める。

上記支援の他、生活に変化をつけ、心身のリフレッシュや知識を深めるため、TAP活動（「セラピー」、「アート」、「フィジカル」）として、絵画、音楽療法、書道、読み聞かせ等、レクリエーション活動の充実を図る。

### 3) 地域移行に向けた支援

意思決定支援に基づく、本人及び保護者の意向をふまえた上で地域生活を目標に、日中活動場所、グループホームの見学、体験等を推進していく。経験を繰り返すことにより、地域移行に向けた各自に必要な目標や支援を定め、相談支援事業所と連携して個別支援計画により支援していく。

#### 4) 余暇支援

生活に潤いを持たせ有意義に過ごせるよう、自由時間や休日に職員が創意工夫し支援するとともに、本人の希望を叶えるよう努めていく。

(コーヒータイム、生け花教室、ドライブ、外出、散歩、カラオケ、ぬり絵、軽運動等)

#### 5) 保健衛生・医療支援

入所者の高齢化、重度化に伴い、健康管理は最優先課題であり、定期健診等で、種々の検査を実施するとともに、看護師を中心に全職員が病気に関する正しい知識を身につけ、嘱託医と連携を密にして疾病の早期発見、早期治療に努める。

心身機能が低下した高齢の利用者については、予防の観点を含めた健康管理（保健衛生・医療支援・食事・運動）に取り組み、心身ともに健康で生活できるように努める。

新型コロナウイルス感染症を含む感染性疾患については、第1に予防、第2にまん延を防ぐための対策（手洗い・マスク着用・消毒・検温・換気等）に重点をおく。また個々の状態を考慮した上での体力維持増進に努める。また、都度の状況に合わせ、臨機応変に対応できるように努める。

なお、非常時に職員が速やかに救急救命措置を行う事が出来るよう、全職員を対象にAED（自動体外式除細動器）を用いた心肺蘇生法講習を実施する。

#### 6) 食 事

日々の給食は、栄養バランスのとれた献立と満足感や季節感が感じられるような食事を提供し、健康維持増進に努める。

個々に適した食事（肥満予防食、刻み食、ミキサー食、魚の骨抜き、粥、栄養ケア食品、とろみ付け等）を提供して、生活習慣病の予防と加齢に伴う低栄養、誤嚥を防ぐ配慮をする。

全体集会（自治会活動）で利用者からの要望、意見を聞き希望メニューとして献立に反映させる。また毎週木曜日には選択メニューを実施する。

生活支援員、看護師、栄養士、調理員が連携して適切な食事提供ができるように努める。

高齢化に伴い、食事時（おやつを含む）の誤嚥に注意し、健康を害さないように配慮する。

### 4. 年間行事計画

|     |           |             |
|-----|-----------|-------------|
| 5月  | 春期家庭療育    | 定期健診        |
| 8月  | 夏期家庭療育    | 夏まつり（つつじ寮内） |
| 9月  | 長寿を祝う会    | ふれあい旅行（日帰り） |
| 10月 | 定期健診      |             |
| 11月 | くすの木福祉まつり | インフルエンザ予防接種 |

12月      クリスマス会      もちつき会      冬期家庭療育

- ・レクリエーション（個別・日中活動班別）      （ひとり年2回）
- ・防災訓練 環境整備      （毎月1回）
- ・面会日・保護者会      （毎月第一日曜）

○地域行事 ふるさと博推進委員会(町内学習資源整備団体)      （年3回当番月）  
クリーンキャンペーン      （5月・9月）

町内親睦運動会、町内文化祭出展、地元高校文化祭交流出品

※アート作品展への出品

## 5. 会議・委員会

各種会議（職員会議、ケース会議、行事企画会議等7種類の会議）と委員会（防災委員会、保健・給食・感染症対策委員会、虐待防止・身体拘束等適正化委員会）を定期的に開催する。

保健・給食・感染症対策委員会については、食中毒及び感染防止対策の維持強化（感染対策マニュアルや事業継続計画（BCP）の充実・訓練の実施等）と衛生用品等の確保を図っていく。また、地震防災対策委員会については、防災委員会に一本化し、効率化・機能強化を図る。

職員間のコミュニケーションを図り、支援等の統一性を持たせるため、ミーティングを月単位で開催する。

KJ法、インシデントプロセス法・KYT法などを用いて、職員全員で多面的に考え、ニーズに対応できるように職員の支援技術、スキルアップを目指し、より良い施設運営と利用者サービス提供への足がかりとする。

## 6. 苦情解決・虐待防止・身体拘束等の適正化

利用者に対し、提供するサービスに関する様々な苦情を受け付け、利用者の立場に立ったサービス提供に努める。

利用者の権利擁護の観点から、利用者の虐待及び身体拘束等による様々な権利侵害に至ることのないよう、虐待の防止及び身体拘束等の適正化に努める。

以上の解決を図るため、受付窓口や解決責任者の体制を整える。

## 7. 職員研修

福祉サービスは、「人間を相手として、人間の手によって行われる」サービスであり、その担い手である職員個人の資質・能力の向上が、提供するサービスの質を向上させる。そのため、職員一人ひとりが法人の求める職員像に近づくことを目的とし、下記のような研修を行う。また、研修には ICT を活かしたオンライン研修も併用することで、人手不足の中での教育・育成部分を補填することで、人材定着にもつながるようにする。

### 施設内 OJT（施設内研修会）

| 研修内容               | 対象者 | 研修内容        | 対象者 |
|--------------------|-----|-------------|-----|
| リスクマネジメント（KYT）     | 全 員 | 救急救命講習（AED） | 全 員 |
| 介護技術講習             | 支援員 | 食事介助・嚥下研修   | 支援員 |
| 障害者虐待防止・身体拘束等適正化研修 | 全 員 | 感染予防に関する研修  | 全 員 |

### 施設外 OFF-JT

（愛知県福祉人材センターや知的障害者福祉協会等が実施する研修会への参加）

|                        |                    |
|------------------------|--------------------|
| 障害者福祉関係職員基礎研修          | 施設職員接遇研修           |
| 労務管理研修会                | メンタルヘルス研修会         |
| 社会福祉法人会計研修             | 障害者虐待防止・身体拘束等適正化研修 |
| 強度行動障害支援養成（基礎・実践）研修    | 危機管理研修会            |
| サービス管理責任者更新研修          | 苦情解決受付研修           |
| スーパービジョン研修             | 栄養士職員施設訪問研修        |
| キャリアパス対応生涯研修（初級・中級・上級） | 看護従事者等研修           |

## 8. グループホームバックアップ体制

つつじ寮に隣接する共同生活援助事業所ひめはる、かるみあ、はちまんを、バックアップする。日頃からグループホームのサービス管理責任者等と連携し、入居者の支援、状況把握に努め、入居者が安心して地域で暮らしていけるよう最大限の協力をする。

## 9. 短期入所事業及び日中一時支援事業

|          |               |     |       |
|----------|---------------|-----|-------|
| 受入利用者見込数 | 短期入所（宿泊を伴う利用） | 年間延 | 500 名 |
|          | 日中一時支援（日帰り利用） | 年間延 | 480 名 |

福祉サービスの切れ目の無い支援を目的に地域からのニーズに応えるため、居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする知的障害者（児）に対し、入浴、排泄、食事等の介護及び日常生活上の援助、機能訓練並びに健康管理を行う。

また、障害者（児）の日中における活動の場を提供し、障害者を日常的に介護している家族の一時的な休息や、社会に適応するための継続的な訓練等を目的とする日中一時支援事業も併せて行う。

## 10. 防災計画と福祉避難所

### 【防災計画】

- ・月に一度火災や地震を想定し、避難訓練等を行う。
- ・大規模災害を想定し、6月に法人災害対策本部設置訓練、10月に法人合同防災訓練を実施し、体制の改善及び強化を図る。
- ・心肺停止等の救急時に備え、年に6回AED持ち出し訓練を行う。
- ・つつじ寮防災マニュアル(BCP)に基づき、防災及び災害時の対応を行う。

### 【福祉避難所】

- ・つつじ寮は蒲郡市との協定に基づき、大規模災害時等に一般避難所になじまない地域の障害者を受け入れる福祉避難所としての役割を果たす。
- ・蒲郡市福祉課及び防災課と連携を取り、運用マニュアル及び備蓄品の整備（備蓄物品・備品の整備）を図る。また、運用マニュアル・個別避難計画に基づく福祉避難所運営訓練をつつじ寮の防災計画に合わせ実施する。
- ・非常食は1日3食7日分、100人分を備蓄している。備品については日本赤十字社から配備されたレスキューカー、車椅子用簡易トイレ、炊き出し用大なべ、簡易投光器を常備している。
- ・愛知県災害派遣福祉チーム（愛知 DCAT）に職員を登録し研修等を受け、派遣要請に備える。



## 令和7年度 生活介護事業所サポートくすの木事業計画

### 1. はじめに

令和6年度は、12月にコロナ感染症のクラスター事案が発生したが、それ以外においては、事故や怪我・トラブルはなく、生産活動や行事等、当初の計画通り事業展開が出来た。

生産活動においては、第1課（委託作業）は4社取引業者があるが、前年度より受注量は上向きで、手が空いてしまう状況は減少した。第2課（木工・お菓子）は、固定された販売先だけではなく、個別注文や各種販売会に積極的に出向き、収入アップを図った。ただ2課の課題としては、食材や木材等の材料費の高騰が続いており、今後も物価動向に応じた価格や規格の見直しは必要と思われる。全体の収入としては、2年連続で右肩上がりではあるが、令和元年（コロナウイルス感染症前）までの回復には至っていない。

令和7年度について、生産活動においては、利用者一人一人の作業能力にあわせた生産活動を提供し、社会人として働く喜びや自覚、地域社会で生活していくための能力を高めていけるよう支援する。元気班（生活介護班）においては、高齢化・重度化に伴い、利用者や保護者からの運動に対するニーズの受け皿としてその機能を充実させる。行事・レク等は、安全・安心を心掛け、季節に応じた行事や余暇の場を提供する。

職員の人材育成については、日々の支援力やチームワーク力等の維持向上をする上で、研修には引き続き力を入れていく。また、人材定着への取り組みとして、①「管理者による面談を年3回に増やし、管理者が職員一人一人と向き合っていく事に努める」②「全職員で5S活動に取り組み、職場の環境改善に努める」③「職員個々がストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調を未然に防止すると共に職場環境・業務の改善に努める」の3つに取り組む。

法人内の連携としては利用者の半分を占めている共同生活援助事業所のバックアップ、給食・食事支援については、委託業者と相談をしながら引き続き業務委託を実施する。

### 2. 令和7年度目標

#### 1. 生産活動及び創作的活動の充実

利用者個々の適性や個性、能力に応じた生産活動支援並びに創作的活動支援を実施する。

具体的には、第1課（委託作業部門）及び第2課（自主製品 木工部門・製菓部門）において、利用者一人ひとりに適した作業環境を整備し、利用者の作業に対する意欲の向上とともに、品質の向上にも力を入れて支援していく。

#### 2. 元気班（生活介護班）の充実

一人ひとりの課題やニーズに応じて排泄、食事等の介護、支援を重点的に行う。

また、散歩等を積極的に取り入れ、情緒の安定と体力の低下防止に努める。

#### 3. 利用者中心の支援・援助

個別支援計画に基づき、利用者主体のサービス支援を提供していく。

（行事企画への参加・自主的な選択権の拡大）

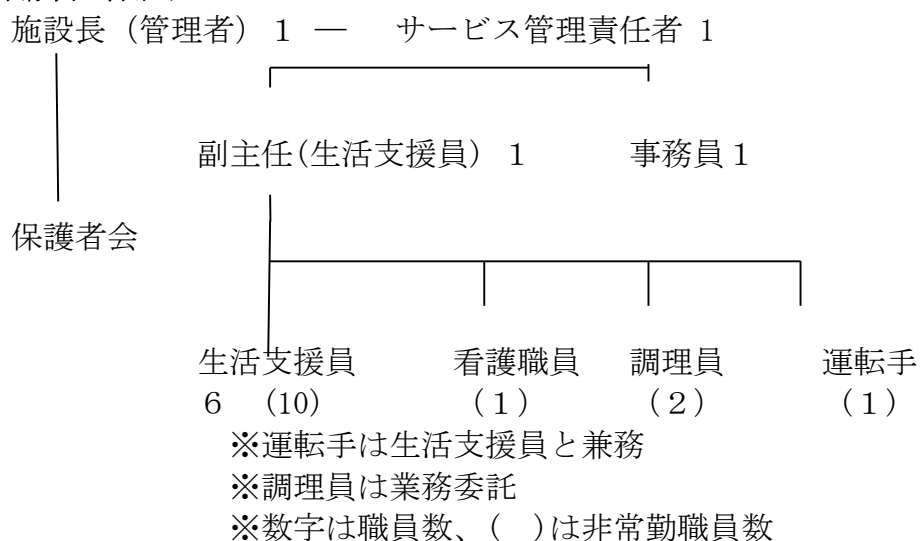
#### 4. 余暇活動の充実

旅行やレクリエーション等の外出の機会を通じて、身だしなみやマナー、ルール等を身に付けるとともに社会性を養う。

#### 5. 地域福祉の開拓

ボランティアを積極的に受け入れ活用することにより、利用者への理解と交流を深め、地域社会での施設の存在感を確立し、地域福祉の発展に貢献していく。

### 3. 事業所組織図



### 4. 支援・援助計画

個別支援計画に基づき、利用者主体のサービス支援、具体的なサービス内容(個別支援ガイド等)作成する。定期的にモニタリング、支援会議を開催し、計画・支援の見直しを全職員で検討し、統一された支援の提供に努める。

#### 【Ⅰ】生活支援

| 年間目標         | 支援内容及び方法                                                                                                                                                |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基本的な生活習慣の確立  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日課の時間を守る。<br/>(朝礼、終礼、作業等の時間を守る習慣が身に付くよう支援する。)</li> <li>・日常生活支援・QOLを高める又は維持をする。<br/>(食事、排泄、歯磨き、洗面、清掃)</li> </ul> |
| 社会性の拡大       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今まで体験したことのないことや興味のあること等、行事を通して体験する。(自己決定により選択していく)</li> </ul>                                                   |
| 余暇時間の充実(施設内) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・休憩時間等、散歩や室内で他の利用者や職員とともに過ごす時間を楽しむ。</li> </ul>                                                                   |
| 余暇時間の充実(休日)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・休日の余暇活動の充実については相談員等と連携、地域生活支援事業等の情報を提供していく。</li> </ul>                                                          |

#### 【Ⅱ】作業支援

##### (1) 作業概要

|      |                               |       |            |                         |     |            |
|------|-------------------------------|-------|------------|-------------------------|-----|------------|
| 作業課  | 作業第 1 課                       |       |            | 作業第 2 課                 |     |            |
| 内 容  | 委託作業                          |       |            | 木工製品製作・菓子製造             |     |            |
| 人 員  | 男性                            | 2 4 名 | 計<br>2 7 名 | 男性                      | 9 名 | 計<br>1 5 名 |
|      | 女性                            | 3 名   |            | 女性                      | 6 名 |            |
| 担当職員 | ○小林・岡田・泉・早川<br>久我・河原・川原・伊藤・村井 |       |            | ○大須賀・林・神藤<br>○堀江・小豆澤・鈴木 |     |            |

## (2) 支援目的

利用者の作業能力にあわせた生産活動に参加することにより、社会の一員として働く喜びを知り、社会人としての自覚及び社会で生きていくための能力を高めていけるよう支援することを目的とする。

## (3) 各課の作業概要・計画

### 作業第1課

#### ●委託作業部門

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 年間目標 | <ul style="list-style-type: none"><li>・「仕事をする」という意識の向上</li><li>・個々の力をより発揮できる場の提供</li><li>・互いを思いやる気持ちの醸成</li><li>・体力活動についての支援</li><li>・余暇活動の支援</li></ul>                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 作業概要 | 施設内作業 委託加工(4社)<br>A社 (業務用食器洗浄機部品組み立て)<br>M社 (自動車等部品組み立て)<br>H社 (段ボール組み立て)<br>K社 (自動車配線紙取り)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 支援内容 | <ul style="list-style-type: none"><li>・各自役割を自覚し、責任をもって決められた作業に目標をもって取り組めるように支援する。</li><li>・整理・整頓を心がけ安全に作業できるよう環境を提供する。</li><li>・繰り返しの作業をすることにより、確実性の向上を図る。</li><li>・新しい作業に挑戦する機会を作り、新たな可能性を発見する。</li><li>・分からないことや困ったことを言えるように支援する。プライバシーに配慮する。</li><li>・指摘されたことを守れるように指示の明確さを図る。伝え方を工夫する。</li><li>・言葉遣い等について適宜支援し、社会人としてのルールやマナーを培う。</li><li>・作業だけでなく、余暇活動の時間を適宜設け、次の作業意欲へ繋げる。</li><li>・各自にあった運動器具等を使用し健康維持に努める。</li></ul> |

### 作業第2課

#### ●木工部門

|      |                                                                                                                                                                                                                                           |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 年間目標 | <ul style="list-style-type: none"><li>・対象を絞った商品構成や購買意欲が高まる魅力ある製品の製作。</li><li>・検品体制を構築し、製品における精度の均一化を図る。</li><li>・工作キット等の体験型製品の製作をしていく。</li><li>・安定した収益確保のため、各方面へのアプローチの見直しを行う。</li></ul>                                                  |
| 作業概要 | <ul style="list-style-type: none"><li>・木工製品の製作・販売</li><li>・個別における注文品の製作</li></ul>                                                                                                                                                         |
| 支援内容 | <ul style="list-style-type: none"><li>・個別支援計画等に基づき、利用者の希望を最大限取り入れ、個々の能力適性に応じた作業の選定と自主性を尊重する。</li><li>・整理・整頓・清潔・清掃を心がけ、落ち着いた作業環境の提供をする。</li><li>・機械・器具を取扱う際は、事故や怪我のないよう「安全」への意識と配慮を常に持ち、事故の防止に努める。</li><li>・納品等を通じ作業意欲向上の場を提供する。</li></ul> |

●菓子部門（かふりえ）

|      |                                                                                                                                                                                                                                |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 年間目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売先の開拓</li> <li>・計画的な製作と販売</li> </ul>                                                                                                                                                  |
| 作業概要 | ・焼き菓子の製造・販売                                                                                                                                                                                                                    |
| 支援内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・希望を取り入れながら個々の能力、適性に応じた作業の選定、支援と環境作り。</li> <li>・食品を取り扱う者は、清潔と不潔の概念と衛生管理、健康管理の徹底に努めるよう支援する。</li> <li>・個々が確実に作業工程をこなし、製品作りに取り組めるように支援する。</li> <li>・自分の作業に責任を持ち、最後までやり遂げる力をつける。</li> </ul> |

【Ⅲ】生活介護（元気班）

|      |                    |     |          |
|------|--------------------|-----|----------|
| 作業課  | 元気班                |     |          |
| 内 容  | 体力活動、軽作業           |     |          |
| 人 員  | 男性                 | 4 名 | 計<br>9 名 |
|      | 女性                 | 5 名 |          |
| 担当職員 | ○松尾 ・ 加藤 ・ 藤田 ・ 河口 |     |          |

|      |                                                                                                                                                                                                                                   |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 年間目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活全般に関する支援を行いながら、体力の維持・低下を予防し、出来ることを増やしていく。</li> <li>・運動のニーズがある他部署に所属する利用者の受け皿としての強化。</li> </ul>                                                                                          |
| 支援概要 | ・ADL の支援 ・健康管理 ・体力活動 ・軽作業 ・余暇活動                                                                                                                                                                                                   |
| 支援内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・A D L の支援…整容、排泄、食事、歯磨き、手洗い等</li> <li>・健康管理 …毎日の検温、血圧測定</li> <li>・体力活動 …屋内歩行、屋外散歩、階段昇降、ウォーキングマシン、乗馬マシン、エアロバイク等</li> <li>・軽作業 …委託作業課からの生産活動受注</li> <li>・余暇活動 …各種ペグ、塗り絵、パズル、ドライブ等</li> </ul> |

【Ⅳ】保健支援

(1) 方針

|                                                                                                                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援計画及び個別支援ガイド等に基づき、個々人の障害・疾病に合わせた健康管理に留意する。</li> <li>・季節による熱中症・集団感染等に留意する。</li> <li>・感染症の情報収集・注意喚起・対策等、集団に係る衛生面において留意する。</li> </ul> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(2) 計画

| 月   | 実 施 内 容                                                                         |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------|
| 4 月 | 通院・服薬状況調査、医薬品の整備                                                                |
| 5 月 | 利用者：定期健診（胸部 X-P、聴打診、血圧測定、血液検査、検尿、腹囲測定）<br>職員：定期健診（胸部 X-P、聴打診、血圧測定、血液検査、検尿、腹囲測定） |

|     |                                                       |
|-----|-------------------------------------------------------|
|     | 定、体重、身長、聴力検査)<br>※ 年齢により、心電図あり                        |
| 10月 | 利用者：定期健診（聴打診、身長・体重、血圧測定、検尿）                           |
| 11月 | インフルエンザ予防接種（希望の利用者、職員）                                |
| 毎月  | 嘱託医（しらゆりクリニック医師）による医療相談（※希望者）<br>（毎月：第2火曜日 午後1時～2時）   |
| 毎日  | 入館時における手指消毒の実施、食事摂取量チェック<br>施設館内（共有部分、活動室）、公用車の消毒（随時） |

### (3) その他

|              |                             |
|--------------|-----------------------------|
| 協力医療機関       | 蒲郡市民病院（全科）                  |
| 救急法講習（7月・2月） | 一次救命処置、応急手当の受講（全職員対象）       |
| 投薬等の医療処置     | 個別に対応                       |
| 体力づくり        | 毎日、各作業課においてラジオ体操の実施         |
| バイタルチェック     | 個別の必要に応じて対応<br>毎日の午前・午後検温実施 |
| 身長・体重測定      | 4月、10月（定期健診） 毎月（個別）         |

### 【V】食事支援（外部委託）

| 項 目           | 実 施 内 容                             |
|---------------|-------------------------------------|
| 季節行事メニュー      | 毎月実施                                |
| 選択メニュー        | 毎月1回実施                              |
| 誕生者のリクエストメニュー | 随時実施                                |
| 嗜好調査          | 年1回実施                               |
| 個々に合わせた食事提供   | 刻み食の提供、自助具の活用<br>（咀嚼状況や誤嚥事故等の見守り支援） |
| 食事提供における連絡会議  | 随時実施                                |

## 5. 会議・委員会

| 会議名           | 開 催          | 責任者        | 出席者               | 内 容                                                    |
|---------------|--------------|------------|-------------------|--------------------------------------------------------|
| 運営会議          | 毎月           | 小 林        | 施設長<br>副主任<br>サビ管 | ・施設経営及び運営に関する主要な事項を検討する。<br>・新年度の事業計画・予算編成について協議する。    |
| 職員会議          | 月1回<br>(25日) | 大須賀        | 全職員               | ・施設運営全般の計画や諸問題等について検討する。                               |
| 支援会議          | 月1回<br>(18日) | サビ管        | 全職員               | ・個別支援計画の作成及び見直しに係る検討を行う。                               |
| 給食委員会<br>給食会議 | 年2回<br>随 時   | 堀 江<br>松 尾 | 全職員<br>(委託業者)     | ・利用者への食事提供に関することについて連携・検討する。                           |
| 保健・感染対策<br>会議 | 年2回<br>随 時   | 堀 江<br>松 尾 | 全職員               | ・保健に関する検討、感染症対策等、まんえん防止について検討をする。<br>・感染症対策計画（BCP）見直し。 |

|                        |                   |                   |                    |                                                                      |
|------------------------|-------------------|-------------------|--------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 地震・防災<br>委員会           | 年2回<br>随 時        | 泉                 | 担当者及び<br>上司        | ・火災、地震等に対する施設の防災体制の強化及び<br>問題点への改善を検討する。<br>・非常災害対策計画（BCP）見直し。       |
| ケースミーティング              | 随 時               | サビ管               | 全職員                | ・利用者支援における事例検討を行う。                                                   |
| 工賃見直し<br>検討会議          | 随 時               | 小 林<br>岡 田<br>堀 江 | 全職員                | ・利用者工賃の仕組み・体制について見直し、検討<br>する。                                       |
| 虐待防止<br>身体拘束<br>適正化委員会 | 年4回<br>随 時        | サビ管               | 委員メンバー             | ・サービス提供点検表集計結果による検討。<br>・虐待防止・身体拘束適正化について検討する。<br>・虐待防止に関する施設内研修の企画。 |
| 虐待防止身体拘束<br>適正化会議      | 年4回               | サビ管               | 全職員                | ・虐待防止委員会開催後、報告、説明を行う。                                                |
| 法人コア会議                 | 随 時               | 各<br>施設長          | 各施設<br>施設長・<br>サビ管 | ・虐待と疑われる事案発生時に協議を行う。                                                 |
| 部署会議                   | 随 時               | 1課 小林<br>2課大須賀    | 部署単位               | ・部署内に関係することについて検討をする。                                                |
| 保護者会                   | 隔 月<br>(第2<br>土曜) | 小 林               | 施設長<br>サビ管<br>担当者  | ・施設の事業報告及び計画について<br>・会の運営全般や課題検討に対する助言                               |

## 6. 職員研修

職員の資質及び専門性の向上、意識改革をはかるため、各種研修への積極的な参加を計画する。

なお、令和7年度に参加予定の研修会（オンライン研修含む）等は以下のとおりである。

- ・全国知的障害関係施設長会議
- ・全国知的障害福祉関係職員研究大会
- ・愛知県知的障害関係施設職員研究大会
- ・全国社会就労センター研修会
- ・県社協社会就労センター部会研修会
- ・東三河社会就労センター研修会
- ・苦情解決制度受付担当者研修
- ・強度行動障害支援者養成研修
- ・権利擁護・障害者虐待防止研修
- ・法人内研修他

## 7. 防災訓練計画

| 月  | 想定災害     | 発生場所          | 訓練の概要                                                          | 担 当          |
|----|----------|---------------|----------------------------------------------------------------|--------------|
| 5  | 地震<br>火災 | 施設            | ・地震時の護身<br>・火災による避難(非常通報装置使用)                                  | ◎岡 田<br>○松 尾 |
| 6  | 大規模災害    | 東海地域          | ・法人防災訓練<br>・起震車体験 煙道訓練 消火訓練                                    | ○施設長<br>◎泉   |
| 9  | 火災       | 作業室<br>(かふりえ) | ・火災による避難<br>・通報訓練(非常通報装置使用)<br>・自衛防災組織に基づく訓練<br>・初期消火訓練        | ◎堀 江<br>○大須賀 |
| 10 | 大規模災害    | 東海地域          | ・法人対策本部立ち上げ (法人本部)<br>・福祉避難所立ち上げ (法人本部)<br>・津波警報発令による避難 (第1避難) | ○施設長<br>◎泉   |
| 12 | 台風       | 施設            | ・暴風警報発令による保護者緊急連絡<br>テスト (171 災害伝言ダイヤル活用)                      | ◎松 尾<br>○小 林 |
| 2  | 地震<br>火災 | 厨房            | ・地震時の護身<br>・火災による避難(非常通報装置使用)<br>・通報訓練                         | ◎鈴 木<br>○岡 田 |

### ○備 考

#### (火災の場合)

1. 第一発見者(想定者)が大声で周囲に火災の発生を知らせながら通報連絡班に連絡する。
2. 通報連絡班は放送等で発生場所、避難場所を連絡する。
3. 各職員は自衛防災組織に基づき任務を遂行する。ただし、利用者の避難誘導を最優先とする。
4. 避難後ただちに人員確認を行い、隊長(施設長)に報告する。

#### (地震の場合)

1. 通報連絡班は放送等で地震が発生したことと、ただちに護身することを連絡する。
2. 各職員はその場で地震に対する護身について支援する。
3. その後、通報連絡班は放送等で火災が発生した場所と避難場所を連絡する。  
(以降、火災の場合の3、4と同じ)

#### (津波の場合)

1. 津波警報が発令された事を連絡する。
2. 各職員は、ただちに避難をする準備態勢と利用者の誘導支援をする。
3. その後、人員確認と同時にバス及び公用車に分乗又は徒歩避難準備をし隊長に報告をする。
4. 報告後、指示された避難先へ順次出発する。避難経路は非常災害対策計画に準ずる。
5. 避難後ただちに人員確認を行い、隊長(施設長)に報告する。

※防災訓練の実施については、利用者には事前に告知しない。

※防災訓練は、別冊「非常災害対策計画」を参考に立案・実施し、検証する。

○防犯訓練 年に1回、防犯訓練を実施する。

## 8. 苦情解決 虐待防止

利用者に対し、提供するサービスに関する様々な苦情を受け付け、利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。

利用者の安全と人権保護の観点から、適正な支援が実施され、利用者の自立と社会参加のための支援を妨げることはないよう、虐待の防止に努める。

## 9. 日中一時支援事業

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業で、地域に在宅する知的障害者に対し、生きがいのある生活が送れるよう日中活動の場の提供及び必要な支援を行い、地域福祉の向上を図るため、蒲郡市及び豊川市の指定を受けている。

(利用対象者及び利用定員)

蒲郡市及び豊川市に在宅する障害者  
一日あたり 3名

(内 容)

- |               |                       |
|---------------|-----------------------|
| ① 作業の提供       | ② 排泄、食事等の介護及び日常生活上の支援 |
| ③ 日常生活動作の機能訓練 | ④ 健康管理                |

## 10. 共同生活援助事業バックアップ

共同生活援助事業所ひめはる、かるみあ、はちまんをバックアップする。日頃から世話人との連携を密にとり、入居者の状況把握に努め、また、グループホームのサービス管理責任者等と連携し、入居者が安心して地域で暮らしていけるよう協力をする。



令和7年度 行事計画

|     | 法人行事                         | 施設行事                          | 保健衛生                                               | その他                                                      |
|-----|------------------------------|-------------------------------|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 4月  | 辞令交付式                        | 保護者会総会<br>花見(ドライブ)(3～4月)      | 通院・服薬状況調査                                          |                                                          |
| 5月  | 監事監査 理事会                     |                               | 定期健診(職員・利用者)                                       | 防災訓練(地震・火災)<br>地域公益(児童クラブおやつ提供)                          |
| 6月  | 法人防災訓練(大規模災害)<br>理事会・定時評議委員会 | 選沢レク (5～7月)<br>保護者会           |                                                    |                                                          |
| 7月  |                              |                               |                                                    | 消防設備等点検(業者)<br>地域公益(児童クラブおやつ提供)                          |
| 8月  | 広報「くすのき」発行                   | サポートくすの木夏まつり<br>保護者会          |                                                    |                                                          |
| 9月  |                              | 親子旅行(日帰り)                     |                                                    | 防災訓練(火災)                                                 |
| 10月 | 法人防災訓練(大規模災害)                |                               | 定期健診(利用者)                                          | 地域公益(児童クラブおやつ提供)                                         |
| 11月 | 地域交流くすの木福祉まつり                |                               | インフルエンザ予防接種(希望者)                                   |                                                          |
| 12月 |                              | クリスマス会                        |                                                    | 防災訓練(台風) 後援会主催講演会<br>地域公益(児童クラブおやつ提供)                    |
| 1月  | 広報「くすのき」発行                   | 保護者会                          |                                                    | 消防設備等点検(業者)                                              |
| 2月  |                              | 節分・豆まき                        |                                                    | 防災訓練(地震・火災)<br>地域公益(児童クラブおやつ提供)                          |
| 3月  | 理事会                          | 保護者会                          |                                                    |                                                          |
| その他 |                              | 毎月25日:工賃支給日<br>6月・12月・3月:賞与支給 | 毎月第2火曜:医療相談(嘱託医)                                   | 毎月1回 : 自主点検<br>(危険物、消防用設備)                               |
|     |                              | 毎月1回:環境整備                     | 検温:毎朝・13時25分                                       | 地域公益活動                                                   |
|     |                              | 随時:自治会活動                      | 救急法講習(職員)<br>感染症対策計画(BCP)研修/訓練(職員)<br>ストレスチェック(職員) | 毎月1回開催:地域支え合い座談会参加<br>隔月 年5回:児童クラブ2カ所おやつ提供<br>(かふりえ焼き菓子) |
|     |                              |                               | 年1回:嗜好調査                                           | 非常災害対策計画(BCP)研修/訓練(職員)                                   |

## 令和7年度 生活介護事業所わくわくワーク大塚事業計画

### 1. はじめに

事業所運営は、物価高騰等の影響で厳しい状況が予測されるが、更なる経費の見直しをすると共に計画的運営を強化し利用者のサービスが低下しないように努めてゆく。

また、福祉の専門知識や技術をもって福祉サービスを提供する施設として高い意識をもって、障害に関する理解や障害者の人権・権利擁護に関する認識を深め事業を進めていく所存である。

日常・社会生活支援においては、障害者サポートセンターすてっぷと連携し利用者のより良い生活環境作りに努め、利用者の個々に合った支援を実施していくと共に日中活動支援の充実を図り、安心して利用して頂けるよう努めてゆく。

食事提供に関しては、令和6年度の報酬改定により食事提供加算の取得要件が厳しくなり、また、厨房職員の退職に伴い新たな職員確保が難しい等の理由により令和7年度より外部委託に変更する。

### 2. 令和7年度目標

#### (1) 利用者と共に歩む

作業活動を通して、利用者が働く喜びを感じ、生きがいを持てるサービスの提供ができるように努める。

委託作業は、建設部品及び自動車部品、製パン事業で引き続き実施する。

常に利用者に合った作業の提供に心掛け、作業環境の充実を図る。

取引先及び販売先のお客様との信頼関係を高めると共に新たな作業の受注、製品販売ができるように努める。

自主製品は、菌床しいたけ栽培を中心に縫製等の製作販売をする。衛生管理を徹底し、良質な製品作りに心掛け販路開拓に努める。

菌床しいたけ栽培においては、農作物のため、猛暑・寒さ等、気象条件に左右されるため難しい面があるが、猛暑対策等を講じ収穫量アップに努める。

このことを踏まえ利用者に安定した作業を提供し工賃アップに努める。

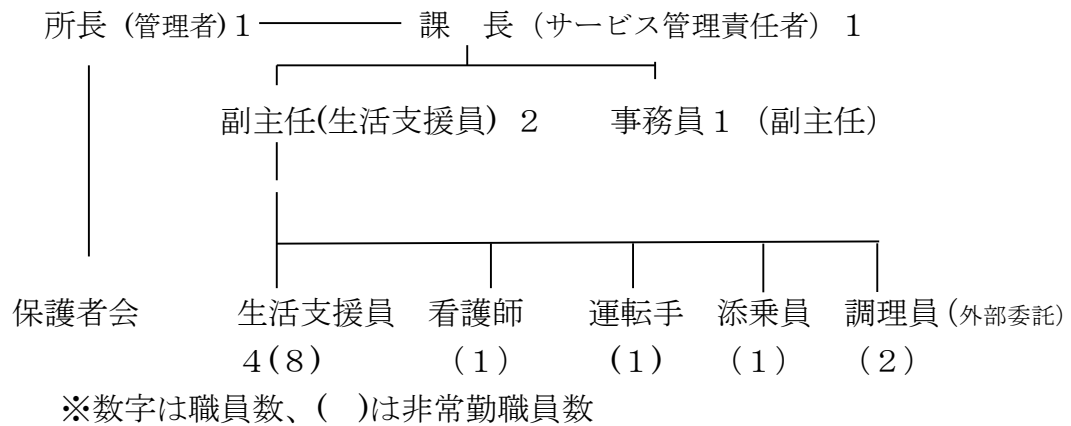
#### (2) 地域と共に歩む

住民やボランティアとのふれ合える行事等を計画し、地域社会の一員としての自覚と豊かな心が養えるよう支援すると共に、地域からの理解を促進できるよう努める。また、地域における公益的取組として地元の児童クラブへのパンの寄贈については継続していく。

在宅の知的障害者に対しては、日中一時支援事業のサービスを提供する他、蒲郡市障がい者支援センターや蒲郡市自立支援協議会等の関係機関と連携し、地域

の障害者福祉の質を向上させていく。

### 3. 事業所組織図



### 4. 日中活動支援計画

#### (1) 作業活動

利用者が各々の希望及び能力や適性が生かせるよう、働く環境を整え支援する。

- ① 作業を通して働く喜びが感じられるよう支援する
- ② 個々の持つ能力を生かし、作業技術を高める
- ③ 作業を通し、心の安定と行動の改善を図る
- ④ 一般就労希望者に対し関連支援機関と連携を図る
- ⑤ 作業意欲を高めるために、レクリエーション等を企画する

| 作業科名  | 作業内容                             | 利用者 | 常勤職員 | 非常勤職員 |
|-------|----------------------------------|-----|------|-------|
| 自主製品科 | 菌床椎茸栽培<br>縫製、雑貨                  | 2 2 | 3    | 4     |
| 委託作業科 | 食品加工、(パン・クッキー)<br>建築用部品<br>自動車部品 | 2 4 | 4    | 5     |

※定員：40名      利用契約者：46名（令和7年3月現在）

#### (2) 体力活動

体力作り及び生活習慣病対策、健康作りを支援する。

- ① 職員体制：常勤・非常勤、2名～3名
- ② 日時・場所：原則毎日・午前、生活介護棟にて実施

- ③ 活動人員内容：利用者の希望等に基づきメニューを作成  
散歩及び運動機器、マッサージ器等を使用して実施

## 5. 日常・社会生活支援計画

利用者の生活能力の向上と、自立意識を高め仲間意識を育てるため、毎日の生活を通し実施する。

### (1) 日常生活支援

- ① 食事（手洗、食事準備、片付け等）
- ② 歯磨き・洗面（準備、片付け）
- ③ トイレ（トイレ誘導、介助等）
- ④ 身だしなみ（服装、整髪等）
- ⑤ 清掃（掃除準備、片付け）
- ⑥ 移動（歩行介助、車椅子介助）
- ⑦ 体力作り（散歩、マッサージ等）

### (2) 社会生活支援

- ① コミュニケーション（挨拶、言葉遣い等）
- ② 自己管理（金銭、安全、健康）
- ③ 余暇（昼の休憩、休日）
- ④ 情報提供（TV、新聞、雑誌）

## 6. 健康管理計画

### (1) 医務計画

- ① 定期健康診断
  - ・ 5 月 胸部 X—P、血液検査、血圧測定、検尿、聴打診
  - ・ 10 月 血圧測定、検尿、聴打診
- ② 歯科検診
  - ・ 6 月 蒲郡市障がい者施設歯科検診
- ③ 身体測定
  - ・ 4 ヶ月毎、体重、血圧、脈拍、身長(4 月)
- ④ 健康チェック
  - ・ 毎日朝礼時に実施する
  - ・ 毎朝、検温実施
- ⑤ 保健会議
  - ・ 利用者の保健に関する事について検討する
- ⑥ その他
  - ・ 嘱託医による医療相談（毎月）
  - ・ 風邪状況調査（随時）
  - ・ 投薬等の医療処置（個別）
  - ・ 高血圧者の血圧測定（個別）
  - ・ インフルエンザワクチン接種（希望者）

### (2) 給食計画

- ① 栄養管理
  - ・ 健康を維持するために、好き嫌いなく摂ることの大切さを

- 意識づける
- ・生活習慣病を防ぐため、栄養価を意識した献立を行う
- ② 嗜好調査
  - ・随時実施
  - ・食生活を調査し、健康状態との関連を考える
  - ・今後の栄養管理、献立作成の参考にする
- ③ 調理上の工夫
  - ・魚の骨抜き、きざみ食等、個々の状態にあった食事を用意するとともに、常に温かい食事を心掛ける
  - ・偏りのない調理を行い、好き嫌いなく食べられる食事を用意する
  - ・検食を通して意見を反映させる
  - ・利用者の希望を聞き、メニューを作成する
- ④ 給食会議
  - ・給食に関する意見を利用者、職員等から聞き、給食に生かしていく

## 7. 環境整備計画

- ① 環境整備
  - ・毎月1回、所内を7班に分けて実施
- ② 地域清掃奉仕活動
  - ・年1回、おおつか児童館、わくわくワーク大塚周辺  
橘丘里山緑地公園
- ③ 衛生対策・トイレ手洗い所及び食堂に消毒液設置
  - ・浄化槽点検(年6回)
  - ・厨房、食堂、更衣室の駆除・鼠対策(年2回)
  - ・トイレ清掃(毎月1回)
  - ・事業所内ワックス(年2回)

## 8. 余暇活動計画

- ① 余暇活動
  - ・近隣施設や科別内の働く仲間との親睦を深める
- ② 実施内容
  - ・土曜タイム→自治会活動により企画し、余暇の充実を図る

## 9. 自治会活動計画

- ① 目的
  - ・より生活しやすく、働きやすい環境を利用者自身の手で作っていくことを目的とする
- ② 組織
  - ・会長、副会長、自治会役員、全体集会
- ③ 活動内容
  - ・全体集会(随時)      ・自治会役員会(随時)
  - ・会長、副会長及び各作業班班長を委員とする

- ・作業上での問題点、希望等を話し合う
- ・余暇活動の推進
- ・生活・給食・掃除などを行う上での問題点、希望等の話し合う
- ・行事ごとに行事企画担当職員を交え、内容等を話し合う

## 1 0．日中一時支援事業（市町村地域生活支援事業：蒲郡市・豊川市指定）

地域に在宅する知的障害者に対し、生きがいのある生活が送れるよう、日中活動の場の提供及び援助をし、地域福祉の向上を図る。

### 1 1．苦情解決・虐待防止・身体拘束等の適正化

利用者に対し、サービスに関する様々な苦情を受け付け、利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。

利用者の安全と人権保護の観点から、虐待の防止及び身体拘束等の適正化に努め、適正な支援が実施され、利用者の自立と社会参加を妨げることのないよう努める。

### 1 2．感染症及び食中毒の予防及びまん延防止

利用者の健康と安全を守るため、感染予防・再発防止対策及び集団感染事例発生時の適切な対応など、施設における感染予防対策体制を確立し、適切かつ安全で、質の高い支援の提供に努める。

### 1 3．防災活動・防犯活動

- |             |                                            |
|-------------|--------------------------------------------|
| ① 防災訓練計画    | 年6回（消火訓練年2回を含み）、各種想定により実施<br>6月・10月法人合同訓練  |
| ② 利用者への安全教育 | 防災訓練に併せ口頭またはビデオ等により実施の他、<br>日中活動の場において随時実施 |
| ③ 防災設備点検    | 総合点検（年2回、業者点検により実施）<br>自主点検（毎月1回実施）        |
| ④ 地震防災対策    | 委員会にて東海地震等の大規模地震対策を充実させる                   |
| ⑤ 防犯訓練      | 年1回実施                                      |

## 1 4．職員研修

職員の資質・専門性の向上を図るため、各種研修等へ積極的に参加し、提供する福祉サービスの質の向上に努める。

### ① 主な研修会・研究大会等

- |                      |                   |
|----------------------|-------------------|
| ・全国知的障害関係施設長会議       | ・愛知県サービス管理責任者研修   |
| ・全国知的障害福祉関係職員研究大会    | ・苦情解決制度受付担当者研修    |
| ・東海地区施設長等研修協議会       | ・県社協社会就労センター部会研修会 |
| ・東海地区知的障害関係施設職員研究協議会 | ・県知的障害者関係職員研究大会   |
| ・全国社会就労センター総合研究大会    | ・東三河社会就労センター研修会   |
| ・東海北陸社会就労センター研究協議会   | ・法人内研修            |
| ・指定障害福祉サービス事業所等の集団指導 | ・事業会後援会主催講演会      |

### ② 各関係団体が実施する研修会

### ③ 東三河社会就労センター連絡協議会が計画する研修会

### ④ 権利擁護、生産活動等に関する研修会

### ⑤ その他（職員希望の職域関連研修、自己啓発研修等）

## 1 5. 行事計画

| 月   | 法人行事       | 施設行事                                 | 保健衛生                             |
|-----|------------|--------------------------------------|----------------------------------|
| 4   |            |                                      |                                  |
| 5   |            | 選択レク                                 | 定期健診<br>身体測定                     |
| 6   |            |                                      | 歯科検診                             |
| 7   |            |                                      |                                  |
| 8   | 広報「くすのき」発行 | プチ夏まつり大会                             | 身体測定                             |
| 9   |            |                                      |                                  |
| 10  |            | 日帰り旅行                                | 定期健診                             |
| 11  | くすの木福祉まつり  |                                      | インフルエンザ<br>ワクチン接種<br>(希望者)       |
| 12  |            | 忘年会<br>クリスマス会                        | 身体測定                             |
| 1   | 広報「くすのき」発行 |                                      |                                  |
| 2   |            | 節分(豆まき)<br>科別レク                      |                                  |
| 3   |            | 花見                                   |                                  |
| その他 |            | 工賃：毎月 25 日支給<br>賞与：6 月・12 月<br>3 月支給 | 医療相談：<br>毎月 1 回<br>(嘱託医)<br>嗜好調査 |

### 会議開催

- 職員会議、給食会議・・・毎月 25 日
- ケース支援会議・・・毎月第 1、第 3 木曜日
- 地震防災対策委員会・・・3 ヶ月毎      ○感染症対策委員会・・・年 2 回
- 虐待防止・身体拘束適正化委員会・・・年 3 回以上
- 事業推進会議・・・随時
- ※保護者会・・・年 3 回



令和 7 年度 共同生活援助事業所（グループホーム）  
ひめはる・かるみあ・はちまん 事業計画

◎はじめに

ひめはる・かるみあ・はちまんの 3 事業所 7 ホーム、総利用者数は 49 名(定員 50 名)でスタートする。令和 7 年度は、利用者が穏やかに生活を送れることを最優先に希望や相性などを考慮してホームの利用変更も含めて検討する。

運営面では、利用者人数や男女に考慮して 3 事業所のホームの入れ替えを行い、運営の安定を図る。また、課題であるサビ管の業務過多を解消するため、1 事業所 1 サビ管を目指してサビ管育成に努めていく。職員配置については、人員不足の充足や一部のホームについて夜間支援体制を整え、利用者のサービス向上に努める。

引き続き、労務管理の改善や職員研修の充実を図り、職場環境の改善や職員のスキルアップを行い、サービスの質が向上できるように努める。

1. 目的及び運営方針

○利用者が自立を目指し、地域において共同して日常生活を営むことができるよう、その利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、共同生活住居において食事の提供、相談その他の日常生活上の援助を行うものとする。

○利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスの提供を行う。

○事業の実施に当たっては、地域との結び付きを重視し、関係市町村、他の障害福祉サービス事業者、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

令和 7 年度も蒲郡市自立支援協議会 GH 連絡調整ワーキングに参加し、蒲郡市内のグループホーム事業所と交流を深め、合同研修等を行う。

2. 事業所概要

| 事業所名 | ホーム名<br>(住居名)    | 開設<br>年度 | 住 所             | 定<br>員 | 男<br>性 | 女<br>性 | 備考      |
|------|------------------|----------|-----------------|--------|--------|--------|---------|
| ひめはる | ひめはる             | H23      | 大塚町後広畑 25 番地 4  | 10     | 10     | 0      |         |
|      | あざれあ             | H19      | 大塚町野添 105 番地 1  | 5      | 0      | 5      |         |
| かるみあ | さつき荘             | H 8      | 大塚町上中島 32 番地 2  | 5      | 5      | 0      |         |
|      | かるみあ<br>(2 ユニット) | H25      | 大塚町後広畑 25 番地 4  | 5      | 0      | 5      | かるみあ I  |
|      |                  |          |                 | 5      | 5      | 0      | かるみあ II |
| はちまん | ふれんず             | H30      | 大塚町後広畑 25 番地 10 | 5      | 5      | 0      |         |
|      | はちまん<br>(2 ユニット) | H31      | 大塚町八幡 1 番地 1    | 5      | 5      | 0      | はちまん I  |
|      |                  |          |                 | 5      | 0      | 5      | はちまん II |
|      | あいりす             | H30      | 御津町御馬野添 149 番地  | 5      | 0      | 5      |         |
|      | 総 数              |          |                 | 50     | 30     | 20     |         |

【サービス種別】 共同生活援助（介護サービス包括型 通称：グループホーム）

【サービス内容】

○指定共同生活援助の内容は、次のとおり

(1)利用者に対する相談支援

- ・利用者からの日常生活上の相談や個別支援等による相談は、必要に応じて対応する。

(2)食事の提供

- ・食事の提供時間は、目安として朝食が 7 時 30 分、夕食が 18 時とする。ただし、利用者・職場等の都合により、提供時間の変更が生じた場合は、その都度対応する。
- ・食事提供の際は、利用者が食べやすいように魚の骨抜きや必要に応じて刻みなどを行う。

(3)健康管理・金銭管理の援助

①健康管理

- ・世話人による日々の健康チェックと、看護師による健康確認を定期的に行う。
- ・通常時や特に利用者の健康状態が悪化した場合は、看護師の指示及び対応によりできる限りの処置を行い、医療機関と連携し必要な対応をする。
- ・協力医療機関は、蒲郡市民病院全科とする。

②金銭管理

- ・利用者が希望する場合は、世話人がホームの金庫で管理し、必要な金額をその都度、利用者へ渡す支援をする。

(4)余暇活動の支援

- ・個別支援において必要とする余暇活動支援や体操や運動について支援する。また、季節行事にあわせて食事会や日帰り旅行を実施する。

(5)緊急時の対応

- ・緊急時マニュアルに従ってバイタルチェックを行い、看護師（24 時間オンコール体制）または医師に連絡し、指示を受ける。
- ・緊急時は 119 番通報し、救急車を要請し、管理者、家族へ連絡する。

(6)職場等との連絡・調整

- ・必要に応じて、利用者に代わり、職場等(日中活動事業所)との連絡、調整を職員で行う。

(7)財産管理

- ・預り金管理要領に基づき、利用者または身元引受人から依頼された現金、預金、年金証書等は適切に管理する。

### 【職員配置】

| 職 種 等            |       | 事 業 所 名 |      |      |
|------------------|-------|---------|------|------|
|                  |       | ひめはる    | かるみあ | はちまん |
| 管 理 者（施設長）       | 常勤兼務  | 1 名     |      |      |
| サービス管理責任者        | 常勤兼務  | 2 名     |      |      |
| 生活支援員            | 常勤兼務  | 1 名     |      |      |
| 世話人<br>（生活支援員兼務） | 非常勤兼務 | 12 名    | 19 名 | 12 名 |
| 看護師              | 非常勤   | 1 名     | 1 名  |      |
| 看護師(つつじ寮兼務)      | 非常勤兼務 |         |      | 1 名  |
| 事務員(つつじ寮兼務)      | 常勤    | 1 名     |      |      |

### 3. 利用者の日中活動先

| 事業所名 | ホーム名  | サポートくすの木 | わくわくワーク大塚 | 一般就労・その他 |
|------|-------|----------|-----------|----------|
| ひめはる | ひめはる  | 3        | 6         | 1        |
|      | あざれあ  | 0        | 2         | 2        |
| かるみあ | さつき荘  | 4        | 1         | 0        |
|      | かるみあⅠ | 2        | 3         | 0        |
|      | かるみあⅡ | 4        | 1         | 0        |
|      | ふれんず  | 3        | 2         | 0        |
| はちまん | はちまんⅠ | 2        | 3         | 0        |
|      | はちまんⅡ | 2        | 3         | 0        |
|      | あいりす  | 5        | 0         | 0        |
|      | 合 計   | 25       | 21        | 3        |

### 4. グループホームのバックアップ

緊急時の対応等、世話人だけでは解決できないことに関し、下記の施設が随時バックアップし、入居者が安心して生活できるようにする。

○ひめはる・かるみあ（あいりすを除く）・はちまん：障害者支援施設 つつじ寮

○あいりす：生活介護事業所サポートくすの木

### 5. グループホーム職員の会議、研修、訓練

- ①生活支援会議：利用者及び家族の意向を把握し、障害の特性等を踏まえ、提供するサービスの適切な支援内容等（個別支援計画）について検討する会議
- ②地域連携推進会議：施設を取り巻く関係者等に、運営状況の報告、必要な要望や助言等を聴く機会とする会議
- ③AED訓練、感染防止研修：利用者の既往症及び急病時の対応を充実させるための研修

- ④虐待防止・身体拘束等適正化委員会の開催：利用者に対する虐待防止・差別等、権利擁護、身体拘束等の適正化のための研修
- ⑤避難訓練、消火訓練の実施：年 2 回、夜間の支援体制の確保と、火災、地震等の防災対策のための訓練
- ⑥外部の研修等への参加

# 令和 7 年度 障害者サポートセンターすてっぷ 事業計画

## 1. 概要

当事業所では、これまでも行政や基幹相談支援センターをはじめとした各相談支援事業所、福祉サービス提供事業所などの関係機関と連携し、相談支援事業を行ってきた。令和 6 年度から、より強固な相談支援体制を構築するための新しい取り組みとして、蒲郡市内の 4 つの指定特定相談支援・指定障害児相談支援事業所と一体的管理運営を行う共同体を組織するための協定を締結した。今年度も引き続き、共同体を組織し、蒲郡市における地域生活支援拠点等の一翼を担っていく。

また、引き続き自立支援協議会専門部会の事例検討部会を担当し、基幹相談支援センターと協力しながら、意思決定支援や入所施設からの地域移行支援に力を入れていきたいと考えている。

令和 7 年度の計画作成件数はサービス等利用計画約 25 件とモニタリング報告書約 200 件の作成を見込んでいる。

## 2. 事業所について

### ○事業内容

- ・蒲郡市障害者相談支援事業（蒲郡市委託業務）
- ・指定特定相談支援事業：蒲郡市指定
- ・指定一般相談支援事業：愛知県指定
- ・指定障害児相談支援事業：蒲郡市指定

### ○事業所従業者

- ・管理者 1 名（常勤兼務）
- ・相談支援専門員 1 名（常勤専従）
- ・事務員 2 名（常勤兼務）

### ○業務内容

- ・サービス等利用計画の作成などのサービス利用調整に関する業務  
※特定相談支援と障害児相談支援は複数事業所との一体的な管理運営
- ・意思決定支援に関する業務
- ・権利擁護のために必要な支援
- ・蒲郡市障害者自立支援協議会への参加  
※令和 3 年度から蒲郡市自立支援協議会専門部会の事例検討委員会を担当